

スマートフォンを使いウーバーで配車し マイカーを使った ライドシェア型公共交通

= ささえ合い交通 の実践

(道路運送法に基づく公共交通空白地有償運送)

2020年11月7日報告 専務理事 東 恒好

【運行主体】 NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」

〔NPOホームページ〕 <http://kibaru-furusato-tango.org/>

〔NPOメールアドレス〕 info@kibaru-furusato-tango.org

〔facebook〕 ささえ合い交通 で検索 & Tsuneyoshi Azuma で検索



◆『ささえ合い交通』が実現したもの

—2016年5月26日運行開始—

- 住民の移動をサポート —乗りたい時に即乗れる—
車を持たない方、特に高齢者の通院や買物の
自由で安心な移動手段を確保

↳ 道路運送法 第78条 第2号 (2020年5月改正以前より)

- 観光客の移動をサポート

観光客の自由な地域内交通を最初から確保

↳ 道路運送法第78条 第2号に明記 (2020年5月法改正)

(改正前は「施行規則」第49条第2項 (市町村長が認めた場合) で利用していた)



- 住民 (特に高齢者) の自由な交流や インバウンドを生み、
移動の自由さ、楽しさ、国際交流などを拡充
- 住民の助け合いの精神をさらに高揚

京丹後市 丹後町について

- 2004年4月:旧6町の合併により京丹後市が誕生
- 面積: 丹後町65km² (対市13%)、京丹後市501km²
 —京丹後市は全域過疎地域に指定
- 鉄道駅がなく、市中心部から最も遠い北端部に位置
- 人口

総人口	京丹後市	丹後町
合併前(2004.3.31)	65,822人	7,070人
現在(2020.9.30)	53,784人(↓18.3%)	4,977人(↓29.6%)

65歳以上人口	京丹後市	丹後町
合併前(2004.3.31)	17,491人(高齢化率26.5%)	2,158人(高齢化率30.5%)
現在(2020.9.30)	19,557人(高齢化率36.4%)	2,166人(高齢化率43.5%)

- 日本海に面し、豊かな自然や水産物等を有する
 —天橋立、城崎温泉という有名観光地のはざまにある



丹後町の魅力!

※夏・冬とも観光客は多いが、町内移動が不便!

間人(たいざ)カニ



●ユネスコ選定「山陰海岸ジオ・パーク」



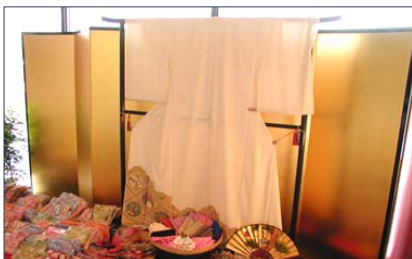
丹後松島

袖志の棚田
(日本の棚田百選)




青の洞窟

丹後ちりめん



丹後町内では 民間バスと市営バスが走る中で「ささえ合い交通」を運行



①民間路線バス



●路線運行

①民間路線バス
どこまで乗っても200円
※便数が少ない

②市営バス(デマンド型)
100~200円
— (火木土:西側)
— (月水金:東側)

③ささえ合い交通
※行きたい時に即、どこへでも行ける
<羽根が生えたよう>

●区域運行<公共交通空白地有償運送>

●公共交通空白地有償運送【通達の定義】
タクシー等の公共交通機関によっては住民に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に行う輸送サービス

NPOについて紹介(経緯)

- 2004 (平成16)年4月:6町が合併して京丹後市が誕生
- 2007 (平成19)年6月:地域活性化のためまちづくり協議会が組織化
↓ (協議会のメンバーを中心に) ※町内のタクシー会社廃止
- 2009 (平成21)年10月2日:NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」を設立
- 2009 (平成21)年~ :還暦式やカップリングイベント等を開催
- 2014 (平成26)年7月14日:市営バス(デマンド型)を受託運行開始 (現在も運行)
- 2015 (平成27)年8月:公共交通空白地有償運送について検討開始
- 2016 (平成28)年1月29日:京丹後市地域公共交通会議で「ささえ合い交通」の運行承認
- 2016 (平成28)年5月26日:「ささえ合い交通」を運行開始
- 2018 (平成30)年5月 2日:「ささえ合い交通」の登録更新で運行継続

◆ ささえ合い交通の運行概要

- 根拠法律：道路運送法第78条第2号に基づく公共交通空白地有償運送
＝地元の住民ドライバーがマイカーを使って運行
※国土交通省へ登録（許可を受けるのではない）



- 配車方法：スマートフォンでUber(ウーバー)のアプリを使って即時配車（アプリでの事前予約は不可）
 - ・2016年5月26日運行開始当初はスマートフォン所有者のみ
 - ・2016年9月18日から代理配車制度を開始（スマホを持つ人が、利用者に代わり配車）

- 運行主体：NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」（株式会社は不可）
- 運行区域：乗車は丹後町のみ（町外からは乗車不可）
降車は京丹後市全域（市外は不可）
- 料 金：最初の1.5kmまで480円、以遠は120円/kmを加算
（概ねタクシー料金の半額）（1台当り）



- 支払方法：当初はクレジットカード決済のみであったが、
・2016年12月21日から現金支払いも可能
- 運行時間：午前8時～午後8時（365日、運休日なし）
- 利用者：丹後町民 & 観光客(国内、国外)

7

◆ ささえ合い交通の配車・応答のしくみ

利用者はウーバーアプリで配車

①車を呼ぶ

日本初 高齢者救う新たな住民の足。ボタン押せば車が迎えに!? ラクラク移動の秘密。

利用者がドライバーを直接呼出し、電話受付の人員不要

②ドライバーが受ける

ドライバーは自宅等で待機

④車で移動

③車が来る

8

ドライバーの現状(2020年10月現在)

〔資格〕一種(普通)免許保有者は「国土交通大臣認定講習」の受講修了者
二種免許保有者はそれでOK

〔年齢〕平均年齢64歳〔44歳～70歳〕
(年齢制限を設定:75歳)

〔人数〕18名(男性14名、女性4名)〈国へ登録〉
…そのうち14名がNPO会員以外

〔車両〕ドライバーが所有する自家用車
(10人乗りもあり、軽自動車も可)



〔保険〕NPOがかけている団体保険が、ドライバーの個人保険に優先して補償
(対人・対物「無制限」の事故補償、乗車前後の傷害も補償)

〔実務〕ドライバーの自由な(空いた)時間に対応する形態
＝スマホのシステムを【オンライン】【オフライン】の切り替えで対応

9

運行が実現した要因とメリット(まとめ)

【実現した要因】

- ① 地域公共交通会議で、タクシー業者の反対なく運行が承認された
- ② 近隣タクシーの営業区域内にあるが、距離が遠すぎて利益に合わず敬遠される

【メリット】

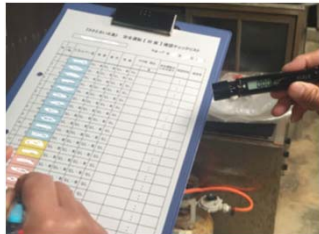
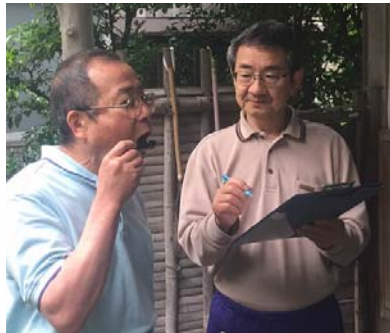
- ① ウーバーアプリを使うので、電話受付・ドライバー呼出の「人的負担がゼロ」
- ② 利用者は、ウーバーアプリで 行きたい時に即配車し移動できる
- ③ ドライバーも、スマホでウーバーアプリを使用し、「オン」⇄「オフ」の切替で 運転する・しないの意思表示が簡単
- ④ マイカーとスマホを使いどこでも待機でき、女性もドライバーとして活躍しやすい
＝マイカーとスマホを使うので、自宅や外出先等どこでも自由に待機可能
- ⑤ 遊休資産の有効活用 ＝日頃使われてないマイカーをライドシェア活用
- ⑥ 行政コストの負担がゼロ ＝行政からの補助金はなく独立採算運行



10

安全運行のための運行管理の徹底

- ・毎朝、対面点呼を実施
(アルコールチェックや会話を通じての健康確認など)



ドライバー管理簿に記入



- ・全車両に
ドライブレコーダーを設置



11

警察の安全講習とドライバー会議で安全意識の徹底

- ・警察署による安全講習を毎年開催



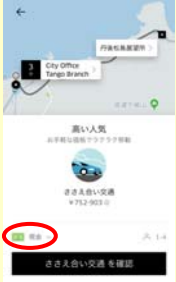



- ・ドライバー会議を定期開催し、
安全運行の意識を徹底



12

利用の流れ(1) ※ウーバーアプリは日本全国どこからでも丹後町に直接配車が可能

利用者側	ドライバー側
<p>②スマートフォンでアプリを立ち上げ →行き先を入力</p> <p>・画面に車のマークが表示される</p> <p>③現金かクレジットカードかの支払を選び、 「確認」→「配車を確定」をタッチ →車を呼び出す(※A)</p> <p>・画面で車が近づいて来るのが一目でわかる</p>	<p>①スマートフォンの ドライバーアプリで 【オンライン】 にする</p> <p>・出発をタッチ</p> <p>④利用者からの呼び出し(※A)に、 スマートフォンで応答(タッチ)する</p> <p>⑤利用者を迎えるに行く</p> <p>⑥乗車前に、 利用者の氏名を確認する</p>
	
	

利用の流れ(2) ※運賃はドライバーのアプリで正確に計算(利用者が間違えても大丈夫)

利用者側	ドライバー側
<p>⑧走行中も ルートがわかる</p> <p>⑨行き先に到着</p> <p>⑫下車後に ドライバーを評価 ※5段階評価と 良かった点の項目選択</p> <p>⑬最後に普通メールで「領収書」が届く</p>	<p>⑦利用者が乗車したら、 「開始」をタッチし、スタート</p> <p>⑩(到着)現金支払の場合「運賃」が表示 (クレジットカード支払いの場合は、 これは無し) 【現金の場合】 「現金を受け取る」をタッチ →運賃を受け取り、おつりを渡す</p> <p>⑪「完了」をタッチ</p> <p>⑭利用者の下車後に、 利用者の評価を行う(5段階)</p>
	
	
	
	

利用者の声・視察など



老人クラブの懇親会の行き帰りに利用しました。丁寧に運転してもらってよかったです。
大西 正さん



病院に行くのに利用しています。タブレットも借りて、わたしは自分で配車依頼をしています。とても便利です！
小倉 美知子さん



外国人も観光利用
(アプリが多言語対応しており通訳不要)

いつもは病院に行くのにバスで行っていましたが、バス停まで遠く、歩くのが大変でした。しかし、ささえ合い交通は、玄関から病院の入り口までらくらく行けるので、重宝しています。電話ですぐにお願いできるのもいいですね。

田中 八重子さん



福祉有償運送・
関西STSメンバーが視察

15

今後の目標（展望）

①丹後町外への往復運行の実現

丹後町外の病院や大型商業施設などへの往復運行の実現が、利用者から特に望まれている。

②運賃の高さ感の緩和

どこまで乗っても200円バスや市営200円バスが並行して運行されているため、タクシーの半額でも高いという声があり、行政と連携した緩和策が望まれる。

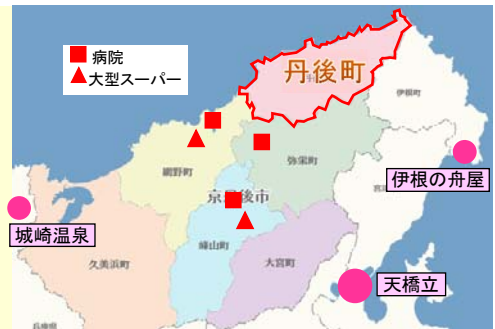
③市外や海外からの観光客の増加

今後利用を増やすには、市外や海外からの観光客の増加を図ることが望まれる。

④ドライバー点呼でのテレビ電話等による遠隔点呼の普通化

養父市で運行の『やぶくる』で「遠隔点呼」を既に普通に実施中（国家戦略特区による自家用有償観光旅客等運送事業）

⑤スマホを持たない高齢者への高コスト購入・通信費に対する保有普及策



16

令和2年度 過疎地域自立活性化優良事例表彰 において
全国過疎地域自立促進連盟会長賞を受賞

(令和2年9月15日 総務省、全国過疎地域自立促進連盟)

NPO法人「気張る！ふるさと丹後町」

＜キャッチフレーズ＞

スマホアプリで交通を支え合う国内初の取組！
住民タクシーが過疎地に笑顔を運ぶ

＜概要＞

- ・丹後町宇川地区では、小売店などの撤退が続き、自動車の運転ができない高齢者にとっては買物や通院のための交通が課題となっており、同NPOでは、公共交通空白地有償運送の制度を活用し、地域住民がドライバーとなる「ささえ合い交通」の運行を実施している。
- ・スマートフォンの配車アプリを用いたシステムを導入するなど先進的なシステムを活用している。

17

－農林水産省－

(令和元年5月28日公表)

白書『食料・農業・農村白書』で「ささえ合い交通」を紹介

(ICTやシェアリングの仕組みを活用して生活の足の確保等の地域活動を効率化)

生活サービスの提供についても、ICTやシェアリングの仕組みを活用して効率化できる余地があります。

京都府京丹後市丹後町の特定非営利活動法人「気張る！ふるさと丹後町」は、高齢化の進行やタクシーの撤退により、住民の生活の足の確保が問題となっていたことから、市から受託している予約制のバスの運行に加えて、平成28(2016)年5月から、登録された住民ボランティアが自家用車で地域住民等を運ぶ公共交通空白地有償運送¹を行っています。

同法人は、公共交通空白地有償運送の実施に当たり、スマートフォン等で利用する民間²の配車アプリを導入しました。これにより、利用者とドライバーのマッチングが自動で行われ、配車希望の受付、運行可能なドライバーの探索といった運行管理を効率化しました。また、高齢者のニーズを踏まえて、代理人による配車や現金支払も可能としています。利用者の多くは地元住民ですが、多言語に対応しているアプリを活用したことで、訪日外国人旅行者を含む観光客等にも利用されています。



配車アプリを用いた
公共交通空白地有償運送
資料：特定非営利活動法人「気張る！ふるさと丹後町」

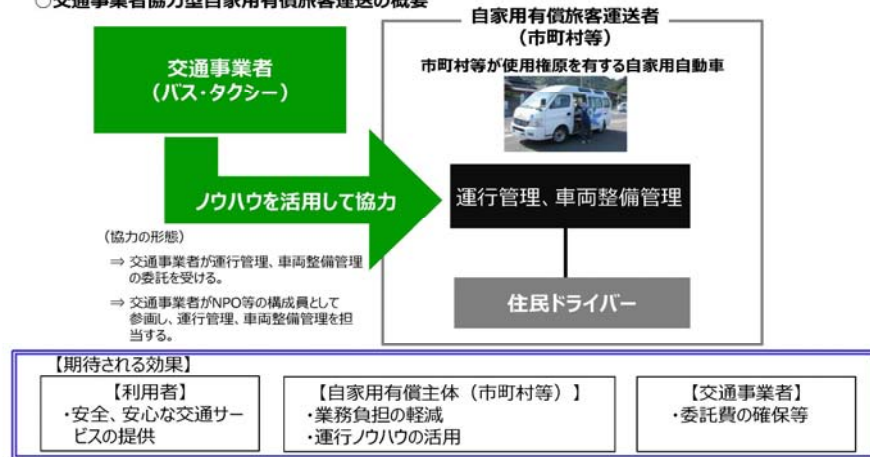
18

<参考> 2020年5月に道路運送法改正－11月下旬に公布・施行予定

交通事業者が協力する自家用有償旅客運送制度の創設

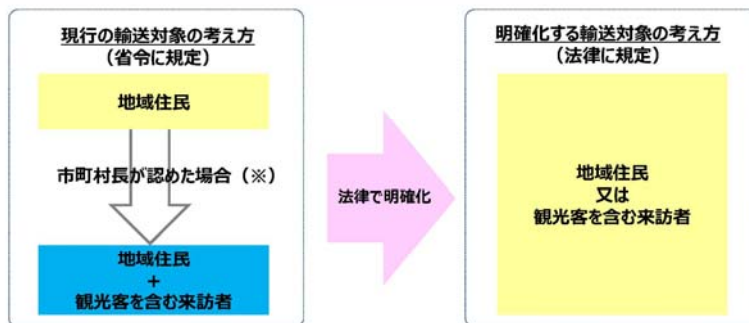
- 交通事業者が委託を受けたり、実施主体に参画することで、運行管理、車両整備管理を担う自家用有償旅客運送制度を創設し、合意形成手続きや申請手続きの簡素化等の特例措置を講じる。

○交通事業者協力型自家用有償旅客運送の概要



観光ニーズへの対応のための輸送対象の明確化

- 地域住民だけでなく観光客を含む来訪者も対象とすることを法律において明確化



(※) 地域の交通が著しく不便であることその他交通手段の確保を図ることが必要な事情があることを市町村長が認めた場合

- 【期待される効果】**
- インバウンドを含む観光ニーズの取り込みにより、生活交通も含め、地域交通の持続性が高まる
 - 観光客の移動ニーズに対応し、地域の観光資源の活用を図る